

平成16年度事業報告書

新名称による財団運営が2年度目を迎えた本年度は、業務遂行上の支障も特になく、事業は計画に沿い順調に遂行され、概ね所期の目的を達成することができた。

I 事業の状況

初等中等教育関係では山村・漁村・離島等へき地教育及び障害児教育に対する助成を、また社会福祉関係では高齢者福祉に対する助成を行った。

助成総額は5,979万円で、これにより発足以来の助成累計は20億6,579万円に達した。

1. 初等中等教育に対する助成

(初等中等教育助成金 予算合計2,500万円、支出合計2,489万円)

(1) 「へき地教育」助成

(予算小計1,440万円、支出小計1,429万円)

A. 設備助成

(A) 運動具セットの贈呈

(予算290万円、支出290万円)

へき地校児童生徒のスポーツ振興を目的として、29道県の教育委員会の推薦によるへき地小・中学校116校に対し運動具（ボールセット等）116セット、290万円相当を贈呈した。本事業は財団創設以来の継続事業であるが、本年度実施後の累計贈呈校数は8,233校となり金額で2億8万円となった。

(B) 図書の贈呈

(予算350万円、支出339万円)

平成15年度からの新規事業で、25道府県の教育委員会の推薦を受けたへき地小学校100校に対し「児童図書十社の会」の作成する図書カタログから財団の指定する教科の中で学校側の選択により1校あたり3万5千円を上限として計339万円相当の図書を贈呈した。

B. 研究助成（交流学习）

(予算800万円、支出800万円)

へき地校児童生徒の社会性の向上をはかるため「環境の異なる、より規模の大きな学校との交流を行い、交流相手校の生徒にもへき地の理解と認識を深めさせること」を目的として、15道県教育委員会推薦による計16校の小・中学校に対し、合計800万円の交流学习助成金を贈呈した。そのうち3校は本年度の新たな試みとして前年度からの継続交流助成を行う「特別テスト校」である。これは本事業の効果をより高めるために、前年度に本助成による交流を実施した学校の中から選定した学校に対し、2年連続の交流学习を助成したものである。3校とも特別テスト校にふさわしい内容の充実した学習成果が小冊子で報告された。本事業は昭和57年度からの継続事業であるが、本年度実施後の贈呈累計は675校、金額で1億8,585万円となった。

(2) 「障害児教育」助成

(予算小計1,060万円、支出小計1,060万円)

A. 設備助成

(予算910万円、支出910万円)

私立の盲・ろう・養護学校の教育に必要な軽設備・教材・教具・備品等の充実のため、盲学校2校・ろう学校1校及び養護学校10校計13校を対象に、それぞれの経営主体法人に対し各70万円、計910万円を贈呈した。本事業は昭和57年度からの継続事業であるが、本年度実施後の贈呈額の累計は2億1,191万円となった。

B. 研究助成

(予算150万円、支出150万円)

日本国内の盲・ろう・養護学校の教育現場で障害児教育に携わっている教職員の個人ないし研究グループを対象とした平成15年度からの新規事業であるが、「国立特殊教育総合研究所」の推薦を受けた3件の実践研究に対し、各50万円計150万円の研究資金を贈呈した。なお、その研究成果は各研究ごとに分冊された障害児教育研究論文集としてまとめられ、全国都道府県教育委員会内にある教育センターに配布された。

2. 社会福祉（高齢者福祉）

(1) 一般事業

(予算額2,500万円、支出額2,490万円)

A. 事業助成

(予算小計2,350万円、支出小計2,340万円)

(A) 市区町村老人クラブ連合会に対する生きがい活動推進事業への助成

(予算880万円、支出873万円)

財団法人 全国老人クラブ連合会の推薦を受けた市区町村老人クラブ連合会が行う生きがい活動推進事業に対し助成するもので、今年度は、京都・兵庫・奈良・佐賀・長崎の各府県、並びに京都・神戸・北九州の各市の88地区老人クラブ連合会に総額873万円の助成を行った。

本事業は昭和59年度からの継続事業であるが、本年度実施後の助成累計は843地区老人クラブ連合会に対し、金額で8,423万円となった。

(B) 老後を豊かにするボランティア活動への助成

(予算1,020万円、支出1,017万円)

社会福祉法人 全国社会福祉協議会の後援を受け、都道府県及び政令指定都市の地域社会福祉協議会が推薦するボランティアグループに対し、その地域社会において高齢者のために行うボランティア活動に必要な用具・機器類の購入資金を助成するもので、本年度は全国の140グループに対し総額1,017万円の助成を行った。

本事業は昭和59年度からの継続事業であるが、本年度実施後の助成累計は1,356グループ、金額で1億384万円となった。

(C) 「呆け老人をかかえる家族の会 全国研究集会」開催費用の助成

(予算200万円、支出200万円)

助成先 社団法人 呆け老人をかかえる家族の会は、毎年その年度の活動の集大成として全国研究集会を開催している。

この会では介護家族、福祉専門職、ボランティア等から実体験を通して先駆的な取組が報告され、それから集約された意見が政策の実施を求めた提言として、厚生労働省や地方自治体に提出されている。

本年度は第20回全国研究集会が世界アルツハイマー病協会第20回世界大会と併せて京都で開催されたが、この開催費用の一部として200万円の助成を行った。

助成先 社団法人 呆け老人をかかえる家族の会

(D) 「ふれあい・いきいきサロン全国研究交流会」開催費用の助成

(予算250万円、支出250万円)

「ふれあい・いきいきサロン」は高齢者が気軽に楽しく身近な住民同士で交流する場として平成6年度に各地の社会福祉協議会の支援で活動が開始されたが、引きこもりや介護・痴呆等の予防としての効果も注目され、また近年では子育て支援等のボランティア活動も加わるなど地域コミュニティの新たな形態として全国各地で続々と誕生、昨年には37,000ヵ所を超えて全国的な広がりを見せている。

この各地の様々なサロンが情報交換などを通じて全国的なつながりの輪ができるように、全国の「ふれあい・いきいきサロン」の初の研究交流会が「全国ボランティアフェスティバル」の中でその一部門として開催されたが、平成16年度の新規事業としてこの研究交流会の開催費用250万円の助成を行った。

助成先 社団法人 全国社会福祉協議会

B. 研究助成

(予算小計150万円、支出小計150万円)

(A) 痴呆性老人の遺存能力維持・開発の援助に関する研究

—本人が記憶や五感を蘇らせ生き生き暮らせるための援助技術—

本研究は痴呆性老人（脳器質性記憶障害者）の介護に際し、要介護者本人に遺っている記憶の年代の状態を介護者がよく理解し、相互の信頼関係の中で昔馴染みの生活環境を作り、五感を蘇らせながら生き生きとした日常生活を自立的に送ることができるように援助する、このための技術の開発を施設、グループホーム等で研究するというものである。

助成期間は2年間程度を予定しているが、初年度となる本年度は150万円を助成した。

助成先 痴呆性老人の遺存能力開発援助技術交流会

代表 喜多祐壮（東海大学健康科学部教授）

3. その他助成

(予算300万円、支出0円、余剰額300万円)

助成ニーズの多様化に機動的、弾力的に対応するため、従来より初等中等教育・社会福祉のいずれをも広範に対象とする「その他助成事業」を行ってきたが、本年は該当がなかった。

4. 特別事業

(予算1,000万円、支出1,000万円)

本事業は平成15年度に開始され本年度が2年目となるが、みずほフィナンシャルグループ役職員有志からの特別募金を原資として独居老人等高齢者を対象とした配食サービスを行っているボランティアグループに対する配食用車輛の贈呈を行うものである。

「全国老人給食協力会」から推薦を受けたグループのうち適正と認められる10グループに対し、小型電気自動車「みずほ号」を各1台宛計10台、金額にして1,000万円を贈呈した。

以 上

II 庶務事項

1. 会 議

(1) 理事会

A. 第68回理事会を平成16年5月24日（月）午前11時からみずほ銀行本店において開催し、次の議案を原案どおり承認可決した。

第1号議案 平成15年度事業報告書の承認について

第2号議案 平成15年度収支計算書・正味財産増減計算書・貸借対照表および財産目録の承認について

第3号議案 評議員の選出（補充）について

B. 第69回理事会を平成17年3月4日（金）午前11時からみずほ銀行本店において開催し、次の議案を原案どおり承認可決した。

第1号議案 平成17年度事業計画および収支予算の承認について

第2号議案 公益事業基金の新設について

第3号議案 評議員の選出（補充）について

(2) 評議員会

A. 第69回評議員会を平成16年5月10日（月）午前11時からみずほ銀行本店において開催し、次の議案を原案どおり承認可決した。

第1号議案 平成15年度事業報告書の承認について

第2号議案 平成15年度収支計算書・正味財産増減計算書・貸借対照表および財産目録の承認について

第3号議案 理事の選出（補充）について

第4号議案 役員の選出について

B. 第70回評議員会を平成17年2月15日（火）午前11時からみずほ銀行本店において開催し、次の議案を原案どおり承認可決した。

第1号議案 平成17年度事業計画および収支予算の承認について

第2号議案 公益事業基金の新設について

第3号議案 監事の選出（補充）について

(3) 選考委員会

A. 文部分科会

(A) 平成16年4月16日（金）午前11時からみずほ銀行本店において開催し、平成16年度へき地教育研究助成対象先及び障害児教育研究助成先を選考決定した。

(B) 平成16年7月23日（金）午前11時からみずほ銀行本店において開催し、平成16年度へき地教育設備助成（運動具・児童図書）対象校を選考決定し、また障害児教育設備助成対象校が購入希望する設備・備品について協議承認した。

(C) 平成16年12月10日（金）午前11時からみずほ銀行本店において開催し、平成16年度事業計画及び予算配分の概要等について協議した。

B. 厚生分科会

(A) 平成16年7月28日(水)午前11時からみずほ銀行本店において開催し、平成16年度一般事業のうち老人クラブ生きがい対策推進事業・老人福祉ボランティア活動の助成対象先、新規助成事業及び特別事業に係る配食サービス車輛の寄贈先を選考決定した。

(B) 平成16年12月8日(水)午前11時からみずほ銀行本店において開催し、平成16年度事業計画及び予算配分の概要等について協議した。

2. 登記

東京法務局に対し、次の登記を行った。

(1) 理事の変更登記

平成16年5月14日 平成16年5月7日理事 丸山孔平の退任及び
平成16年5月10日理事 茶谷邦雄の就任登記

(2) 資産の総額の変更登記

平成16年5月26日 資産総額2,019,175,993円の変更登記

(3) 理事の変更登記

平成16年6月17日 平成16年6月15日理事 杉田力之ほか12名計13名の重任登記

3. 申請

(1) 東京都千代田都税事務所に対し、次の申請を行った。

平成16年4月30日 平成16年度都民税均等割免除申請
平成16年12月2日 同上免除決定通知受理

4. 届出

(1) 文部科学大臣・厚生労働大臣に届出

- A. 平成16年5月25日 丸山孔平理事の退任及び茶谷邦雄理事の就任の届出
- B. 平成16年6月30日 杉田力之理事ほか12名計13名の重任の届出
- C. 平成17年3月7日 平成17年度事業計画及び収支予算についての届出
- D. 平成17年3月7日 野村昌夫、岩原淳一両監事の退任及び荒川 洋、八重田敏夫両監事の就任の届出

(2) 東京都知事に届出

- A. 平成17年3月7日 平成17年度事業計画及び収支予算についての届出

(3) 麹町税務署長に届出

- A. 平成16年10月22日 平成16年度給与所得源泉徴収等法定調書の届出

5. 報告

(1) 文部科学大臣・厚生労働大臣に報告

- A. 平成16年6月2日 平成15年度事業報告書等についての報告

(2) 東京都知事に報告

A. 平成16年6月2日 平成15年度事業報告書等についての報告

(3) 諸調査についての報告

A. 平成16年9月29日 「平成16年度公益法人個別調査票」を厚生労働省社会・援護局総務課へ提出

B. 平成16年9月29日 「平成16年度公益法人個別調査票」を文部科学省初等中等教育局財務課へ提出

6. 寄付金

(1) 一般寄付金 件数14件 金額合計24,615千円

金額内訳 (株)みずほフィナンシャルグループ 1件 19,600千円

同上グループ役職員他計 13件 5,015千円

(2) 特別事業関係募金 金額10,000千円

(株)みずほフィナンシャルグループのみずほ社会貢献ファンド

(同グループ役職員有志の募金)より

7. 役員等の就退任

(1) 理事

A. 退任 平成16年5月7日 丸山孔平

B. 就任 平成16年5月10日 茶谷邦雄

(2) 監事

A. 退任 平成16年12月31日 野村昌夫

平成17年3月5日 岩原淳一

B. 就任 平成17年2月15日 荒川 洋

平成17年3月7日 八重田敏夫

(3) 評議員

A. 退任 平成16年4月28日 今野洋美

平成17年2月16日 山口 修

B. 就任 平成16年5月24日 平松哲郎

平成17年3月4日 益渕 肇

以 上